

広報 ゆがわら

広報

2011

11

Vol.598

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



ミスチェリーフロッサムと一緒にランチ!!

10月20日(木)に、ハワイ在住の日系人観光大使のミスチェリーフロッサムが吉浜小学校を訪問し、学校給食を通じて子どもたちと国際交流しました。勉強した英語で給食の説明をしたり、給食後にはクイズやダンスを楽しんだりと、子どもたちにとって、とても貴重な体験になりました。

※今回の交流は、社団法人小田原青年会議所とHJJC（ハワイホノルル青年会議所）の交流事業の一環です。

特集① 戸籍のコンピューター化で 戸籍謄本と抄本が変わります	2・3
特集② 湯河原町のお金の使い道	4~7
新教育長に篠原通夫さんが就任	8
保健・福祉ガイド	10・11
深まる「秋」イベント情報	12・13
安全・安心まちづくり情報	14
図書館あらかると	15
ゆがわらっこ	16
インフォメーション	17~20
ごみカレンダー	21
みんなのカレンダー	22



11月21日(月)から 戸籍のコンピューター化により 戸籍謄本と抄本が変わります。

湯河原町では、戸籍事務の効率化、正確性の向上と戸籍証明の発行時間の短縮を図るため、11月21日(月)に、これまでの紙による記載・管理からコンピューターによるデータ管理に変更することにしました。

コンピューター化に伴い、証明書の様式や書式が見やすく生まれ変わり、より速く正確で、より見やすい戸籍証明の発行ができるようになります。

見やすい!!



速い!!

正確!!

戸籍とは?

戸籍は、日本人一人一人の身分関係(夫婦、親子、兄弟、姉妹など)を記載した公簿です。

戸籍事務をコンピューター処理するとどうなるの?

戸籍の届け出が正確に速く処理され、届け出から証明書の発行までの時間が短縮されます。また、戸籍の謄本と抄本は、今までの縦書き文章から横書き項目別形式になり、とても見やすくなります。



どんな内容が載っているの?

本籍・筆頭者・父母の氏名・父母との続柄・氏名・生年月日・出生から死亡などの事項が記載されています。

今までの戸籍はどうなるの?

これまで使用した戸籍は、「改製原戸籍」(コンピューター化へ改製された原本戸籍)として役場に保存されます。もし、「改製原戸籍」の証明が必要になった場合は、今までどおり申請することにより交付が受けられます。



★対象は湯河原町に戸籍のある人です

戸籍がコンピューター化されるのは、湯河原町に本籍のある人のみです。住民登録されていても、本籍が町外にある人は対象になりません。

コンピューター化した戸籍は、役場住民課または駅前観光案内所で取得することができます。

★本籍や住所の表示が一部変わります

地番表示では従来「●●番地の●」とあったものは、「●●番地●」となり、「の」を削除します。

【例】

湯河原町吉浜 2345番地の1



湯河原町吉浜 2345番地1

★戸籍謄本や抄本などの名称・書式が変わります

戸籍謄本(全部の証明)は「全部事項証明書」に、戸籍抄本(一部の証明)は「個人事項証明書」に変わります。

	紙戸籍(現在)	コンピューター化戸籍
名称	戸籍謄本	全部事項証明書
	戸籍抄本	個人事項証明書
様式	B4サイズ2つ折り(謄本) B5サイズ縦長(抄本)	A4サイズ縦長
書式	文章形式、縦書き	項目別形式、横書き
手数料	戸籍450円、除籍・改製原戸籍750円 (変更はありません)	

旧

コンピューター化前の証明書イメージ

本籍				籍			
昭和五拾五年拾月式拾四日神奈川小田原市で出生同月式拾八日父届出入籍				昭和五拾五年拾月式拾四日神奈川小田原市で出生同月式拾八日父届出入籍			
平成六拾六年参月式拾壹日役場太郎と婚姻届出神奈川足柄下郡湯河原町中央二丁目二番地三神奈川次郎戸籍から入籍				平成六拾六年参月式拾壹日神奈川次郎と婚姻届出神奈川足柄下郡湯河原町中央二丁目二番地一役場一郎戸籍から入籍			
昭和四拾九年拾月式拾八日神奈川足柄下郡湯河原町で出生同月参届日父届出入籍				昭和四拾九年拾月式拾八日神奈川足柄下郡湯河原町で出生同月参届日父届出入籍			
昭和五拾五年拾月式拾四日神奈川小田原市で出生同月式拾八日父届出入籍				昭和五拾五年拾月式拾四日神奈川小田原市で出生同月式拾八日父届出入籍			
昭和五拾五年拾月式拾四日				昭和五拾五年拾月式拾四日			
妻 母 父				妻 母 父			
桃子 梅子 神奈川次郎				太郎 花子 役場一郎			
女 長				男 長			
役場太郎				役場太郎			

新

コンピューター化後の証明書イメージ

(1の1) 全部事項証明	
本籍氏名	神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1 役場 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】 平成23年11月19日 【改製事由】 平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記録されている者	【名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和49年12月28日 【父】 役場一郎 【母】 役場花子 【続柄】 長男
身分事項 出生	【出生日】 昭和49年12月28日 【出生地】 神奈川県足柄下郡湯河原町 【届出日】 昭和49年12月30日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成16年3月21日 【配偶者氏名】 神奈川次郎 【従前戸籍】 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1 役場一郎
戸籍に記録されている者	【名】 桃子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和51年11月24日 【父】 神奈川次郎 【母】 神奈川梅子 【続柄】 長女
身分事項 出生	【出生日】 昭和51年11月24日 【出生地】 神奈川県小田原市 【届出日】 昭和51年11月28日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成16年3月21日 【配偶者氏名】 役場太郎 【従前戸籍】 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地3 神奈川次郎
以下余白	
発行番号 00000001	
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。	
平成23年11月21日	
神奈川県足柄下郡湯河原町長 富田 幸宏	
職印	

※詳しくは、住民課(戸籍担当)までお問い合わせください。

○住民課 内線321~323



平成22年度 決算

湯河原町のお金の使い道

財政課 内線241

平成22年度の町の全会計（一般会計と六つの特別会計、二つの企業会計）を合わせた歳入総額は164億7,289万円、歳出総額は162億8,274万円となり、町議会の9月定例会で認定されました。

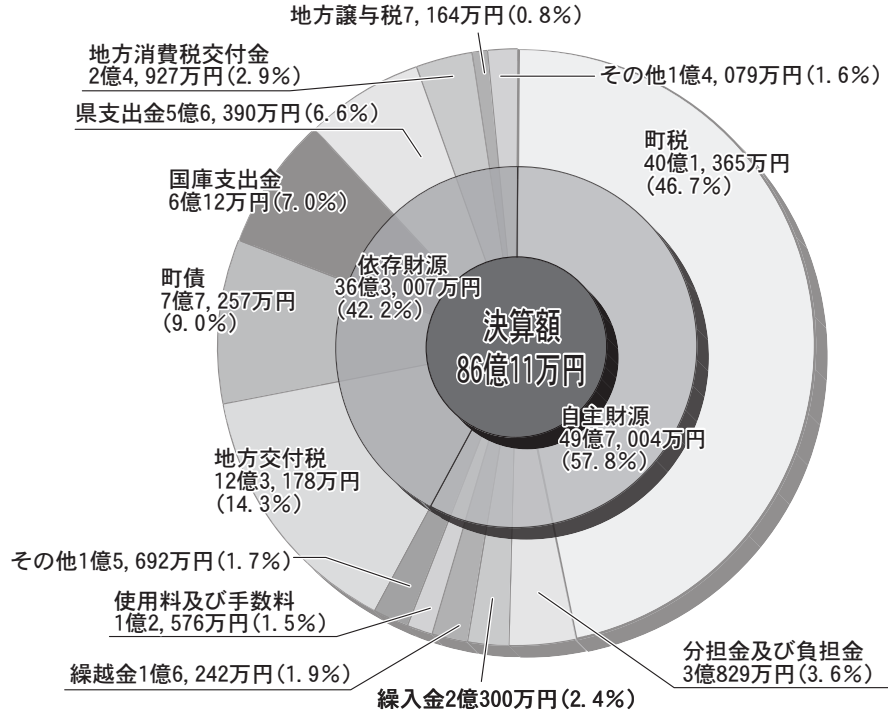
旧湯河原中学校を教育センターや町民体育館として整備するとともに、防災行政無線のデジタル化などを行いました。

一般会計 歳入

一般会計の歳入総額は、86億11万円で、前年度より4億7,307万円（5.8%）の増額となっています。

歳入を財源別に見ると、町税、使用料及び手数料などの町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ3.9%減の49億7,004万円で、歳入総額の57.8%となっています。

また、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ22.9%増の36億3,007万円で、歳入総額の42.2%となっています。



町税の内訳

区分	決算額	前年度比
町民税（個人）	12億5,414万円	△5.7%
町民税（法人）	1億3,252万円	5.0%
固定資産税	19億4,041万円	1.6%
軽自動車税	3,679万円	2.9%
町たばこ税	2億851万円	1.1%
入湯税	9,061万円	△6.8%
都市計画税	3億5,067万円	1.8%
合計	40億1,365万円	△0.9%

町債（借入金）の残高

区分	平成22年度末残高
普通債	
総務債	1億3,471万円
民生債	2億4,190万円
衛生債	1億6,150万円
農林水産業債	1億7,183万円
観光商工債	5,209万円
土木債	14億8,513万円
消防債	1億1,299万円
教育債	10億2,673万円
臨時財政対策債	29億1,556万円
その他の特例地方債	7億1,154万円
災害復旧債	1,050万円
合計	70億2,448万円
（前年度比）	（△0.8%）

町（一般会計）の主な財産

区分	平成22年度末残高
土地	7,033,694 m ²
建物	66,766 m ²
基金	6億6,207万円

一般会計 歳出

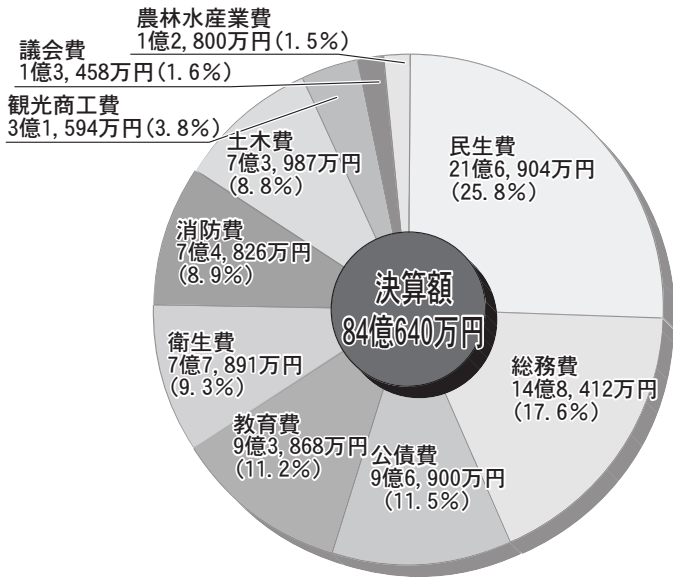
一般会計の歳出総額は、84億640万円で、前年度より4億4,178万円（5.5%）の増額となっています。

歳出を行政の目的別に見ると、民生費が21億6,904万円と最も多く、全体の25.8%を占め、続いて総務費が14億8,412万円（17.6%）、公債費が9億6,900万円（11.5%）となっています。

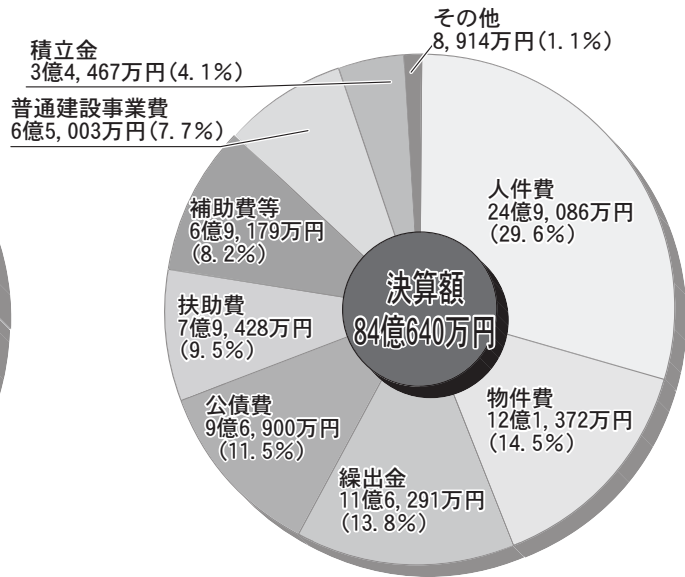
歳出を経済的視点で分類した性質別では、子ども手当の増などから、扶助費が前年度より51.1%増の7

億9,428万円、財政調整基金積立金の増などから積立金が202.1%増の3億4,467万円となり、一方で定額給付金などの事業終了から、補助費等が19.2%減の6億9,179万円、地域手当の不支給などから、人件費が4.1%減の24億9,086万円となりました。なお、実質収支額は1億5,794万円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

目的別歳出の状況



性質別歳出の状況



財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

(単位：%)

指標	説明	湯河原町の比率	基準値		県内平均(暫定値)
			早期健全化	財政再生	
健全化判断比率	実質赤字比率	— (2.77)	14.60	20.00	—
	連結実質赤字比率	— (12.66)	19.60	35.00	—
	実質公債費比率	9.1	25.0	35.0	7.3
	将来負担比率	91.1	350.0		86.6
資金不足比率	下水道事業特別会計	— (2.7)	(経営健全化) 20.0		
	水道事業会計	— (57.4)			
	温泉事業会計	— (75.8)			

「財政健全化法」とは、町民の暮らしを担う地方公共団体の財政の健全さを計る指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律で、これまで対象外としていた国民健康保険事業などの特別会計や水道・温泉事業などの企業会計、さらに土地開発公社などの会計も対象とし、チェックするものです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、全ての会計が黒字であるため、「—(ハイフン)」となっています。また、()内の数値は実質黒字の比率です。

早期健全化基準（下水道、水道、温泉事業は経営

健全化基準）は「財政の悪化（イエローカード）」を、財政再生基準は「財政の破綻（レッドカード）」をあらわす基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準を超えた場合、国から健全化に向けた取り組みが指導されます。

湯河原町の健全化判断比率などの状況は、県内平均値を上回っているものの、全ての指標が基準を下回っているため、おおむね財政の健全性が保たれていることとなります。

一般会計の主な実施事業

■議会費 1億3,458万円

- 議会報発行事業 126万円
- 議会会議録作成事業 184万円

■総務費 14億8,412万円

- 広報ゆがわら等発行事業 638万円
- 旧湯河原中学校校舎解体整備事業 9,749万円
- 総合計画策定事業 428万円
- 緊急雇用創出事業 691万円
(町ホームページ作成事業)
- 区会助成事業 785万円



〈教育センター〉
旧湯河原中学校校舎の一部を教育センターとして改修しました。

■民生費 21億6,904万円

- 生活支援事業 886万円
- 重度障がい者医療費助成事業 7,899万円
- 身体障がい者更生援護給付事業 5,953万円
- 障がい者自立支援給付等事業 1億9,200万円
- 地域福祉会館改修事業 2,526万円
- 小児医療費助成事業 2,811万円
- 子育て支援給付事業 1,313万円
- 児童手当・子ども手当 3億8,948万円

■衛生費 7億7,891万円

- 健康増進事業 2,328万円
- 予防接種事業 3,212万円
- 湯河原町真鶴町衛生組合負担金 3億6,543万円
- し尿等処理事業 6,578万円

■農林水産業費 1億2,800万円

- 緊急雇用創出事業 323万円
(耕作放棄地対策事業)
- 県営土地改良広域農道整備事業 936万円
(小田原湯河原地区)
- 地域水源林整備事業 2,036万円
- 幕山保安林地帯整備事業 2,338万円

〈耕作放棄地対策事業〉
耕作放棄された農地を整地し、景観作物(コスモスや菜の花など)を栽培しました。



■観光商工費 3億1,594万円

- 夏季行事開催事業 1,465万円
- 湯河原温泉観光協会補助金 4,130万円
- 商店街振興事業 588万円

■土木費 7億3,987万円

- 地籍調査事業 943万円
- 急傾斜地崩壊対策事業 795万円
- 道路新設改良・改修事業 9,981万円
- さくらんぼ公園便所更新事業 386万円
- 公園遊具更新・整備事業 615万円



〈公園遊具更新・整備事業〉
子どもたちが安心して遊べるよう公園遊具を新しくしました。

■消防費 7億4,826万円

- 神奈川県消防操法大会・全国消防操法大会出場事業 298万円
- 高機能消防指令センター総合整備事業 2,613万円
- 消防ポンプ自動車整備事業 1,563万円
- 防災行政無線(固定系)デジタル化事業 4,179万円

〈消防ポンプ自動車〉
第4分団(城堀地区)の消防ポンプ自動車を新しくし、消防団活動の充実を図りました。



〈防災行政無線(固定系)デジタル化事業〉
防災行政無線をデジタル化することで、より迅速な緊急放送が可能になりました。

■教育費 9億3,868万円

- スタディーサポート事業 602万円
- 小中学校等教室エアコン整備事業 1,790万円
- 理科教育設備整備事業 447万円
- 旧湯河原中学校グラウンドトイレ建替事業 1,089万円
- 放課後児童健全育成事業 1,932万円
- 社会体育施設整備事業 2億1,361万円

〈社会体育施設整備事業〉
旧中学校体育館を耐震大規模改修し、皆さんが広く利用できるよう町民体育館として整備しました。



■公債費 9億6,900万円

- 町債償還金

特別会計

◆国民健康保険事業

加入者の皆さんの健康保持と増進に努めました。保険料は前年度繰越金の活用などにより、一人当たりの平均額をほぼ前年度のまま据え置きました。

平成22年度末現在で、国民健康保険に加入している世帯は町総世帯数の47.6%、被保険者は町総人口の39.1%です。

◆下水道事業

皆さんの清潔で快適な生活環境が図られるほか、家庭などから排水された汚水は、処理場で浄化した後に放流するため、川や海などの水質を守ることができました。

平成22年度末の処理区域面積は402.2haとなり、面積普及率は77.2%、人口普及率は94.8%となりました。

◆老人保健医療

後期高齢者医療制度の開始に伴い、平成20年3月末日をもって老人保健医療制度が廃止されたため、平成20年4月以降は請求遅延分及び過誤調整分医療費を支出しました。

◆介護保険事業

町民の皆さんが介護が必要となった場合に、その人の持っている能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

◆公共用地先行取得事業

(仮称)温泉場地区公園用地の取得費に係る元利償還金を支払いました。

◆後期高齢者医療

老人保健医療制度に代わり平成20年4月から始まった制度で、75歳以上の高齢者などの健康保持と増進のため、被保険者の資格管理や医療給付金などの窓口事務と保険料の徴収業務を行いました。

歳入

会計名	決算額	前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険事業	37億1,012万円	△1億 827万円	△2.8%
下水道事業	10億7,867万円	△5億 565万円	△31.9%
老人保健医療	53万円	△799万円	△93.8%
介護保険事業	19億9,988万円	1億2,167万円	6.5%
公共用地先行取得事業	1,596万円	△34万円	△2.1%
後期高齢者医療	3億 701万円	2,129万円	7.5%
合計	71億1,217万円	△4億7,929万円	△6.3%

歳出

会計名	決算額	前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険事業	35億8,706万円	△1億2,483万円	△3.4%
下水道事業	10億6,569万円	△5億 94万円	△32.0%
老人保健医療	53万円	△808万円	△93.8%
介護保険事業	19億6,203万円	1億 108万円	5.4%
公共用地先行取得事業	1,596万円	△34万円	△2.1%
後期高齢者医療	3億 622万円	3,510万円	12.9%
合計	69億3,749万円	△4億9,801万円	△6.7%

企業会計

◆水道事業

広河原・暮山・南郷・尾崎の4浄水場から、皆さんの日常生活に不可欠な水道水を安全でおいしく、さらに安定して供給するために、浄水場や管路などの施設整備や維持管理を図りました。

平成22年度は配水管整備工事費として、老朽管の布設替え工事などをしました。

◆温泉事業

貴重で限りある温泉資源の保護と効率的な安定供給を図るため、源泉所有者など、関係者の協力を得ながら集中管理施設の整備を進めるとともに、健全な経営に努めました。

平成22年度は送湯及び給湯設備工事費として、奥湯河原送湯本管改修工事を行いました。

収益的収入と支出

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
水道事業	3億9,978万円	3億8,040万円	1,938万円
温泉事業	2億1,695万円	1億9,892万円	1,803万円

※消費税抜き

資本的収入と支出

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
水道事業	1億4,388万円	3億1,172万円	△1億6,784万円
温泉事業	0万円	4,781万円	△4,781万円

※消費税込み

差引不足額は、内部留保資金で補てん

新教育長に篠原通夫さんが就任

しのはらみちお

学校教育課 ☎62-1100

町議会9月定例会中の9月27日(火)に、篠原通夫さんが教育委員に任命され、教育委員の互選で10月1日(土)から第11代湯河原町教育長に就任しました。



◎プロフィール

しのはら・みちお。昭和24年9月9日生まれ。吉浜小学校出身。昭和53年4月、小学校教諭に就任。真鶴町教育委員会指導主事、教頭、校長などを歴任。平成22年3月、東台福浦小学校長を最後に退職。吉浜地区在住、62歳。

「笑顔あふれる湯河原っ子」の育成

このたび、教育長を拝命しました篠原通夫です。教育長という責任の重さを痛感していますが、私自身湯河原町民であり、町内の学校に勤務経験もある立場から「湯河原町が大好きと言える人づくりとまちづくり」のために努力する決意です。

湯河原町は若い人たちのエネルギーがあふれています。また、お年寄りの人はいろいろな技術、知識や知恵を持っておられます。富田幸宏町長の町政運営の所信にもあります「地域の方々による学校運営や教育現場への参加による教育力の充実」の実現に向けては、町民の皆さんのお力添えが必要です。学校、家庭、地域が連携をして、学校教育、社会教育の中で、湯河原町の教育力と人間力育成を推進していきます。

湯河原町が大好きと言える子を一人でも多く育てていきたいと思えます。

ありがとうございました 湯河原町への寄附

財政課 内線241

■9月11日(日) 社団法人日本バーテンダー協会 関東地区本部湘南支部様

社団法人日本バーテンダー協会関東地区本部湘南支部様(石田盛人支部長)から、環境事業に役立ててもらいたいと、同協会が開催しているチャリティーパーティーの収益金の一部(1万5,000円)をご寄附いただきました。

■9月21日(水) 小山みつな様

湯河原町出身の民謡歌手で、やっさまつりの司会や敬老のつどいでのコンサートなどをお願いしている小山みつな様から、町の社会福祉に役立てて欲しいと、社会福祉基金へ5万円のご寄附をいただきました。

■9月29日(木) 株式会社ノジマ様

湯河原に店舗を持つ家電量販店の株式会社ノジマ様(野島廣司代表執行役社長)から、地球環境保全やCO₂削減に有効な「コンパクトソーラーライト」と「LED電球」をご寄附いただきました。

同社では以前より、地球環境保全やCO₂削減への積極的な経営の取り組みの一環として、店舗所在の自治体にさまざまな形の寄附をしています。

固定資産評価審査委員

小松雄成さんが再任

庶務課 内線281

町議会9月定例会で、固定資産評価審査委員会委員に宮上にお住まいの小松雄成さんの再任が同意され、10月19日付けで就任しました。任期は平成26年10月18日までの3年間です。

固定資産評価審査委員会は3人の委員で構成され、固定資産評価額に対し不服申し出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定させることにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期することを目的としています。

湯河原町の委員は次の3人です。

- 石川 博さん(宮上)
- 小松 雄成さん(宮上)
- 福井 照夫さん(土肥)



富田町長から選任書の交付を受ける小松委員

人権擁護委員に 深澤昌光さんと小澤千鶴子さん 福祉課 内線314

土肥にお住まいの飛田功さんが人権擁護委員を退任され、新たに吉浜にお住まいの小澤千鶴子さんが、また、土肥にお住まいの深澤昌光さんが再任となり、10月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は平成23年10月1日から平成26年9月30日までの3年間です。

町内に6人いる人権擁護委員は、人間関係をめぐるトラブルや家庭内の問題など、さまざまな人権相談を受け、その解決に導く相談窓口となります。

湯河原町の委員は次の6人です。

- | | |
|--------------|---------------|
| ○杉山 里美さん(宮上) | ○鈴木 真一さん(鍛冶屋) |
| ○深澤 昌光さん(土肥) | ○高橋 嗣典さん(福浦) |
| ○板倉由美子さん(門川) | ○小澤千鶴子さん(吉浜) |



深澤 昌光さん



小澤千鶴子さん

10%お得な湯河原温泉地域商品券 12月1日(木)から発売!!

商工会 ☎63-0111

町内の商店、飲食店、宿泊施設など約260店で利用できるプレミアム商品券を販売します。お歳暮や新年のあいさつ、いつものお買い物などにご利用ください。また、住宅リフォームにもご利用いただけます。

■商品券の販売について

- ◆発売 第1回発売(3,000冊) 12月1日(木) 9:00～
第2回発売(3,000冊) 12月15日(木) 9:00～
※売り切れ次第終了

- ◆販売価格 500円券11枚つづり(5,500円分)を
5,000円で販売

- ◆購入限度 一人5万円(10冊)まで(第1回・第2回の合計)

- ◆販売場所 湯河原町商工会、(株)湯河原総合情報センター(駅前観光案内所)、(社)湯河原温泉観光協会、役場観光課 ほか

■商品券の利用について

- ◆使用期間 12月1日(木)～平成24年5月31日(木)

- ◆使用限度 1回5万円まで

- ◆取扱店 「湯河原温泉地域商品券取扱店」のステッカーの貼ってある店舗(商品券販売時に一覧表を配布)

- ◆注意 商品券はつり銭が支払われません。

シリーズ 湯河原の地質遺産を巡る⑥ ～とっておきの湯河原探訪～

いとどの窟



いとどの窟

日本ジオパークの認定に向けて動き出した湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町、神奈川県と“箱根ジオパーク構想”。約1年にわたって湯河原町内

の地質遺産を巡ってきたジオツアーですが、最終回の今回は、「いとどの窟」をご紹介します。

平家打倒の旗を揚げた源頼朝が石橋山の戦いに大敗した後、土肥山中を逃亡の際、追っ手の目を逃れるために隠れたと言われる洞窟です。

いとどの窟は、湯河原駅から大観山経由元箱根行きバス「いとどの窟」で下車し、急な坂道を20分ほど下った山中に、今も現存しています。

洞窟へと続く道の両脇には、数々の石仏が置かれ、さらに洞窟内には、20体ほどの石仏が安置され、何とも言えない重たい空気を感じます。生き延びるために、頼朝が数日間、身を寄せた洞窟なのですから、その空気の重さも当然なのかもしれません。

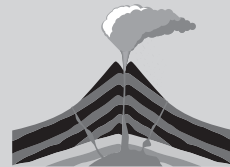
NEWS !!

◆箱根ジオパーク推進協議会のホームページができました

日本ジオパークの認定に向けた取り組みの状況やイベント情報などを掲載しています。

<ホームページアドレス>

<http://www.hakone-geopark.jp/>
※湯河原町ホームページのトップページからもご覧いただけます。



高齢者インフルエンザ予防接種のおしらせ

保健センター 内線367

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種（季節性・新型）を実施します。「インフルエンザと予防接種」の説明書をお読みの上、医師と相談して体調の良いときに受けてください。（「インフルエンザと予防接種」は、医療機関、保健センターにあります。）

インフルエンザのワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後2週間から約5か月間です。より効果的に有効性を高めるためには、12月中旬までに接種を受けておくことをおすすめします。

◆対象 次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上で町内に住民登録または外国人登録のある人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人

※②に該当する人は、事前にお問い合わせください。

◆実施場所 指定医療機関

◆接種回数 1回

◆負担金 1,500円

※町民税非課税世帯の人、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者は負担金が免除されますので、事前に申請してください。

◆実施期間 10月11日(火)～平成24年2月29日(水)

◆受診方法 事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

◆指定医療機関（町内・順不同）

医療機関	電話	医療機関	電話
湯河原胃腸病院	62-7181	山口外科医院	62-7131
湯河原厚生年金病院	63-2211	湯河原整形外科クリニック	64-0632
湯河原中央温泉病院	63-2555	湯河原松本クリニック	63-6631
五十子内科医院	62-3475	川越内科クリニック	60-3830
川崎内科医院	63-3605	山崎小児科医院	62-7361
草柳小児科医院	63-4600	YKいわさきクリニック	60-0788
後藤耳鼻咽喉科クリニック	62-8777		

生活のしづらさなどに関する調査について

福祉課 内線312

生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者実態調査)が全国で実施されます。

ご自宅に調査員が訪問する場合がありますが、今後の障がい者福祉施策の推進に必要な基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。

◆実施期間 11月中旬～12月中旬

◆基準日 12月1日(木)

◆対象者 厚生労働省が指定した調査区内の世帯

11月は「児童虐待防止推進月間」

『守るのは 気づいたあなたの その勇気』

福祉課 内線315・316

全国的に児童虐待に関する相談件数が依然として増加しています。子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待を減らすには、早期発見と早期対応が重要です。明らかな虐待だけでなく、虐待と思われる場合の通報が早期発見につながります。地域の力で児童虐待の発生を予防し、虐待のない社会を作りましょう。

福祉課では、土、日、祝日、年末年始を除いて、児童相談を随時受け付けています。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、児童相談所(☎32-8000)や福祉課にご相談ください。

町立保育園と福浦幼稚園の入園申し込みについて

福祉課 内線316/学校教育課 ☎62-1100

平成24年度の町立保育園と福浦幼稚園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

◆受付期間 12月15日(木)・16日(金)

※予備日19日(月)の午前

◆受付場所 町立保育園: 役場第2庁舎3階会議室

福浦幼稚園: 学校教育課(教育センター内)

◆申込書の配布 12月1日(木)から、町立保育園の申込書は各保育園または福祉課で、福浦幼稚園の申込書は福浦幼稚園または学校教育課で配布します。

※募集人数や入園条件などの詳細は、広報ゆがわら12月号でお知らせします。



12月15日(木)のがん検診（集団）

保健センター 内線361

■検診日と申込方法

◆検診日 12月15日(木)

◆会場 保健センター

◆申し込み 11月9日(水)の8:30から直接または電話で保健センターへ

※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。

※70歳以上の人(昭和17年3月31日以前に生まれた人)と生活保護世帯の人は無料です。申し込みの際、生活保護世帯であることをお申し出ください。

※子宮、乳がん検診のみを受診する人は、午前は午後比べ待ち時間が長くなります。

※マンモグラフィ検査は、授乳中の人や豊胸手術を受けた人、手術により体内に医療機器(ペースメーカーなど)を装着している人は受診できない場合があります。

■検診項目と対象者

※湯河原町に住民登録のある人が対象です。

項目	対象	定員	受付時間	受診料
胃がん検診		100人	9:00~10:00	900円
大腸がん検診	40歳以上の人(昭和47年3月31日以前に生まれた人)	100人	9:00~10:00 13:00~14:00	500円
肺がん検診		100人	9:00~11:00 13:00~14:00	200円
乳がん(視触診)	40歳以上の女性で、平成24年3月31日現在、奇数年齢に当たる人	40人	9:00~10:00 13:00~14:00	300円
乳がん(視触診とマンモグラフィ検査)	40歳以上の女性で、平成24年3月31日現在、偶数年齢に当たる人	80人	8:30~10:00 13:00~14:00	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の人(平成4年3月31日以前に生まれた人)	90人	9:00~10:00 13:00~14:00	600円

障害者控除対象者の認定申請と介護保険料の減免申請をご存じですか

介護課 内線348

■障害者控除対象者の認定申請について

障害者手帳などを取得していない「65歳以上のねたきり老人など」(おおむね要介護4・5)でも、町の認定を受けることにより、町県民税、所得税の申告での「障害者控除」の対象となります。

■介護保険料の減免申請について

生活保護基準以下の低所得者で、生活保護を受けずに自立し、生計を維持している65歳以上の人に対して、介護保険料の一部を減免する制度があります。

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額証明書について

住民課 内線325/介護課 内線341

■来年1月下旬に発送予定です

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、町県民税、所得税の申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるために必要な納付額証明書(平成23年1月~12月)は、来年1月下旬に発送する予定です。ただし、保険料の支払方法が特別徴収(年金からの天引き)のみの人は、日本年金機構から送付されます。

■年内に証明書が必要な人は

年末調整のため勤務先へ提出する場合など、年内に証明が必要な人は、本人確認のできるもの(運転免許証など)をお持ちの上、住民課または介護課へお越しください。なお、この場合、保険料の納期未到来分は、納付予定額として記載されることがありますのでご了承ください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

小田原年金事務所 ☎22-1391

国民年金の保険料は、町県民税、所得税の申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付した国民年金保険料(平成23年1月~12月)を証明する書類が必要です。

平成23年1月から9月までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されます。町県民税、所得税の申告や年末調整の際には、この証明書と10月以降に納付した領収証書が必要ですので、大切に保管してください。

なお、10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の1月下旬に送付されます。





★お茶室

奥湯河原にある有名建築家設計の落ち着いた茶室で、湯河原名産のお菓子とお茶はいかがですか。

- ◆日時 11月19日(土)～12月4日(日) 10:00～14:00
- ◆会場 奥湯河原行バス終点下車徒歩10分
湯河原パークウェイ入口手前お茶室
- ◆料金 500円 (入場料、抹茶、お菓子代含む。)

★自然に親しむ運動 (植物観察会) ハイキング

- ◆日時 11月19日(土) 9:45～14:30
- ◆コース 天照山・池峯ハイキングコース
- ◆参加料 1,000円 (事前申込制、保険料・バス運賃含む。)
- ◆申し込み 11月11日(金)までに(社)湯河原温泉観光協会へ (定員50人、応募多数の場合は抽選)

★奥湯河原ともみじの郷を歩くハイキング

- ◆日時 11月26日(土) 9:45～14:30
- ◆コース 天照山・池峯ハイキングコース
- ◆参加料 1,000円 (事前申込制、保険料・バス運賃含む。)
- ◆申し込み 11月18日(金)までに(社)湯河原温泉観光協会へ (定員50人、応募多数の場合は抽選)

来て！見て！感じる！

スポーツフェスティバル

湯河原町体育協会 (社会教育課内) ☎62-1125

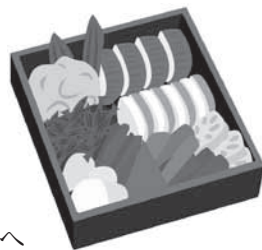
- ◎11/10(木) ゴルフ大会
- ◆時間 8:00～ ◆会場 湯河原カントリー倶楽部
- ◎11/13(日) 少年野球・Tボール
- ◆時間 8:30～ ◆会場 総合運動公園
- ◎11/20(日) ママさんバレーボール大会
- ◆時間 8:30～ ◆会場 町民体育館/吉浜小学校
- ◎11/20(日) 弓道大会
- ◆時間 9:00～ ◆会場 教育センター内弓道場
- ◎11/23(水・祝) 剣道大会
- ◆時間 9:30～ ◆会場 町民体育館
- ◎11/23(水・祝) 柔道大会
- ◆時間 10:00～ ◆会場 ヘルシープラザ
- ◎11/23(水・祝) テニス大会
- ◆時間 10:00～ ◆会場 湯河原テニスガーデン
- ◎11/26(土) ソフトテニス大会
- ◆時間 9:00～ ◆会場 湯河原中学校テニスコート
- ◎11/27(日) バドミントン大会
- ◆時間 9:00～ ◆会場 町民体育館
- ◎11/27(日) ラウンドダンス大会
- ◆時間 11:00～ ◆会場 ヘルシープラザ



地域会館事業『お正月料理教室』

社会教育課 ☎62-1125

- ◆日時 11月16日(水) 10:00～12:00
- ◆会場 川堀会館2階調理室
- ◆定員 15人 (先着順)
- ◆参加料 1,000円
- ◆持ち物 エプロン、タオル、三角巾
- ◆講師 萩原かなえさん
- ◆主催 川堀ふれあい学びの会
- ◆申し込み 電話で社会教育課へ



第30回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

(社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

春蘭 (鉢物・復芸品)、寒蘭 (花物・鉢物)、
恵蘭、富貴蘭などを展示します。

- ◆日時 11月18日(金)～20日(日)
9:00～17:00
※最終日は15:00まで
- ◆会場 観光会館2階中会議室
- ◆主催 神奈川県愛蘭会



『もみじの郷とお茶室』

(社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

★湯河原温泉 観光写真コンテスト

錦秋のイロハモミジの美しさを写真に収めて応募してみませんか。

◆テーマ 湯河原の四季を通じて、自然、風景、祭り、観光行事、史跡、観光施設などを対象として、観光湯河原を表現した観光PR写真

◆応募期間 平成23年11月1日(火)～平成24年10月31日(水)

◆応募先 (社)湯河原温泉観光協会ホームページ内で応募者登録をし、インターネット上で応募

◆発表 平成24年12月上旬頃、(社)湯河原温泉観光協会、湯河原町のホームページで発表予定

◆賞品 最優秀賞(湯河原温泉宿泊ギフト券5万円分) 1点
優秀賞(湯河原温泉宿泊ギフト券3万円分) 5点
入選(湯河原温泉オリジナル温泉セット) 30点

◆応募上の注意 応募点数は一人10点まで。未発表の作品で、応募期間内に撮影された作品に限ります。

★もみじの郷へのアクセス★

奥湯河原行バス「奥湯河原入口」下車 徒歩約40分
※もみじの郷付近は駐車場はありません。

第47回湯河原町音楽会

社会教育課 ☎62-1125

☆11月3日(木・祝)

(入場無料 / 13:00開演)

町内の音楽サークルの発表会です。

◆会場 観光会館3階大会議室

◆出演 琴城流大正琴 / こゆるぎハーモニカくらぶ / コールゆがわら / ハッピーフレンズ / ムジカ・ピッコラ / 弦楽合奏「ポコアポコ楽団」 / クワイヤ・ジョイ / コール若草

☆11月6日(日)

(入場料1,000円 / 中学生以下無料 / 13:30開演)

秋の午後に、美しいハーモニーをお楽しみください。

◆会場 観光会館3階大会議室

◆出演 廣瀬 充(ピアノ) / 羽山晃生(テノール) / 本濱寿明(クラリネット) / 湯河原中学校吹奏楽部 / 地域の人たちの合唱

◆チケット販売所 社会教育課 / 町立図書館

※当日会場でもチケットをお求めいただけます。

イベント

深まる秋イベント情報

第13回ツーデーマーチ

社会教育課 ☎62-1125

☆湯河原・真鶴コース

◆日時 11月19日(土) 8:00受け付け 9:00出発

◆コース 旧中学校グラウンド～幕山公園～湯河原梅林～真鶴駅～真鶴岬～真鶴駅～(電車)～小田原駅～小田原城址公園銅門広場(ゴール)

◆参加料 一般2,000円 / 小中学生100円 / 未就学児無料(大会当日、各スタート会場で受け付け)

※「湯河原・真鶴コース」以外のコースについては、お問い合わせください。

地域の歴史と文化の探訪

社会教育課 ☎62-1125

◆日時 11月25日(金) 9:30～16:00

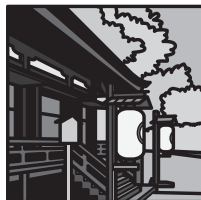
◆コース ①五所神社(9:30集合～12:00)⇒②不動堂(12:45)⇒③薬師堂(13:45)⇒④城願寺(15:00～16:00解散)

◆定員 30人(先着順)

◆参加料 500円(保険料含む。)

◆持ち物 弁当、飲み物、タオル、筆記用具、歩きやすい服装

◆申し込み 電話で社会教育課へ



新しい湯河原を探しに行こう 湯河原体験ツアー参加者募集中

☆湯河原産こんにやく作り体験

採れたてのこんにやくいもをあなたの手でこんにやくに。試食付きで、作ったこんにやくはお土産として持ち帰ることができます。

◆開催日 12月6日(火)

◆会場 JAかながわ西湘・鍛冶屋工房

◆参加料 2,000円 ◆定員 20人(先着順)

☆湯河原産

ゆず化粧水づくり体験とゆずジャム試食会

秋から冬にかけて収穫を迎えるゆずは豊かな香りが魅力。そのゆずを使った化粧水作りや、食用、香りの利用法をお教えします。化粧水1本とジャム1瓶をお土産として持ち帰ることができます。

◆開催日 11月24日(木)・12月2日(金)

◆会場 商工会館

◆参加料 3,000円 ◆定員 各日25人(先着順)

※お申し込み、お問い合わせは

(株)湯河原総合情報センター ☎63-5599 へ

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

11月9日(水)～15日(火) 秋の火災予防運動

消防本部警防課 ☎60-0119

火災は、「ちょっとした不注意」で発生します。全国で毎年5万件以上の火災が発生し、約2,000人もこの尊い命や財産が失われています。また、火災による死者のうち約6割は住宅火災が原因です。皆さんの家庭から火災を発生させないように、地域ぐるみで火災予防を心がけましょう。



■住宅用火災警報器の設置はお済みですか

逃げ遅れによる住宅火災の事故を防ぐため、消防法令が改正され、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

◆設置場所

全ての寝室と2階以上に寝室として使用する部屋がある場合は階段の上部



■11月9日は119番の日です

救急車を呼ぶときは局番なしの119番へ電話をかけ、落ち着いて次のことを知らせましょう。

- ①「救急」か「火災」の区別
 - ②来て欲しい場所の住所とその目標になる建物
 - ③事故や病気の内容
 - ④傷病者の人数、年齢、性別
 - ⑤持病があればその病名、かかりつけの病院
- ※携帯電話から119番通報すると地元の消防署につながります。

■住宅火災 いのちを守る7つのポイント!!

★3つの習慣★

- 寝たばこはしない。
- ストーブを燃えやすいものの近くで使用しない。
- ガスコンロの使用中は、その場を離れない。

★4つの対策★

- 住宅用火災警報器を設置する。
- 家具や衣類などは、防災製品を使用する。
- 住宅用消火器などを設置する。
- 普段から隣近所の協力体制をつくる。

水質保全や環境改善をしている下水道に1日も早い接続を!

下水道課 ☎63-1231

■自然を守る下水道

昭和50年代の湯河原町には、まだ下水道が整備されていなかったため、家庭からの生活排水が川に流れ込み、千歳川や新崎川、さらには湯河原の海がだんだんと汚れていきました。

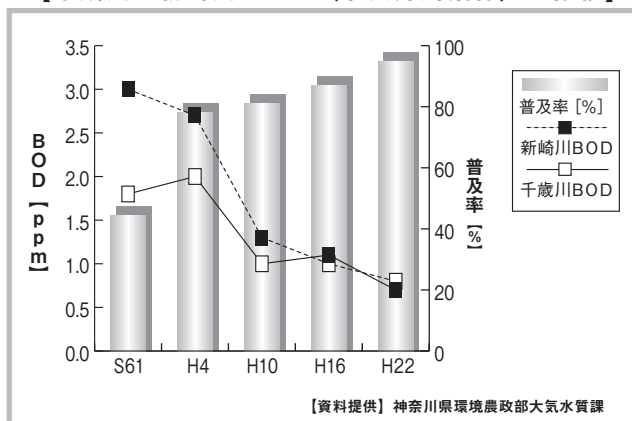
生活排水には、シャンプーや洗剤などの成分である有機物やリンなどの化学物質が多く含まれているため、川や海の自然の浄化作用だけではきれいになりません。そこで、私たちの財産である美しい川や海を取り戻すために、湯河原町でも下水道を整備し、昭和60年から汚れた水の浄化に努めています。

右のグラフは、千歳川と新崎川のBOD(水質汚濁指標)(※)の推移です。下水道を整備してから今年で26年。下水道普及率の向上とともに数値は改善され、新崎川では数値が3分の1に、千歳川でも2分の1になりました。

現在、約8割の住宅が下水道に接続していただいています。次の世代へ美しい自然を引き渡すには、まだまだ住民の皆さんのご理解とご協力が必要です。下水道に接続できる地域でまだ接続されていない人は、一日も早く接続してください。

※BOD(水質汚濁指標)とは、水中の有機物を分解するバクテリアが消費する酸素量で、数値が少ないほど水がきれいなることを示します。

【千歳川と新崎川のBOD(水質汚濁指標)の推移】



■下水道処理区域が広がりました

- 吉浜上の台765番地付近の一部
- 福浦方仙山374番地付近の一部
- 福浦曾根川409番地付近の一部
- 福浦吉浜田の端213番地付近の一部

新たに下水道を利用できるようになった人には、後日通知を送付します。お早めに下水道へ接続していただくようお願いします。

また、下水道の接続工事には助成制度があります。詳しくは下水道課までお問い合わせください。



東台福浦小学校

はげみ学習で算数の学力アップを

本校では、毎週火曜日の東台タイム(12:00~12:25)に、基礎学力の充実を目的に、全校の子どもたちが算数の計算練習に取り組んでいます。

①一人一人が自分の力に合った学習課題を設定して取り組みます。



②学習を終えると「はげみカード」にシールを貼って励みとし、学習意欲が高まるようにしています。

③終わったプリントは、「はげみファイル」に保存しておきます。

わからないところは担当の教師に個別指導を受けます。子どもたちは計算に集中し、精力的に問題を解いていきます。

また、低学年では担当職員が答え合わせをし、課題の解決にすぐに対応しています。高学年は子ども自身が答え合わせをすることで自分の力を知ることにも視点をおいています。9月になり、子ども



たちが計画的に学習を進められるように、はげみカードの改善を図りました。

この学習を継続することで、算数の基礎学力も向上し、子どもたちが自信を持って取り組んでいる姿が見られ、学習への意欲も高まっています。



湯河原中学校

計画は小さな目標の連続、実行力を持って

前期終業式では、校長先生より「学年の折り返しにあたり、年度当初に立てた計画を見直し、知・徳・体の充実、特に文化活動にも力を発揮して欲しい」というお話がありました。

10月に入ると合唱コンクールの練習が時間割に組み込まれ、どのクラスからも大きな歌声が響いていました。今年の学習発表会のテーマは「Smile, Smile, Smile 湯中～みんなの心をひとつに～」です。学級での日頃の練習成果や団結を発表するために、必死になって練習してきました。その歌声は、当日会場に足を運んでくれた保護者の方々や地域の皆さんにきっと届いたと思います。そし

て、毎年合唱コンクールでは、生徒だけでなく先生方も合唱を発表しています。生徒に負けまいと今年はア・カペラに挑戦し、『上を向いて歩こう』をゴスペル風に歌いました。

この曲は、被災地応援歌としていろいろなところで歌われています。うつむき立ち止まってしまいそうになる時、音楽が力をくれることがあります。被災地の人々は、何か小さな目標を作って、「今日一日だけがんばろう。」そして、次の日も、「今日一日だけがんばろう。」と、孤独感の中で再び自分を奮い立たせるために、この曲を口ずさんでいるのかもしれない。

被災地の復旧復興計画は遅々として進まず、被災者の皆さんが心安らげる日はまだまだ遠いように感じます。今の世の中には明るいニュースが少ないですが、そんな中であっても、被災地にエールを送り、被災地の子どもたちの笑顔が増えることを願って、湯中の生徒たちには、前を向くため、明日をつくるために、あきらめない心でそれぞれの目標に向かって、学習にスポーツに打ち込んで欲しいものです。



記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

まごめ 町営孫込住宅 入居者募集

福祉課 内線313

募集物件

- ◆**部屋** ① 2号棟 4階 401号室
② 3号棟 2階 203号室
- ◆**家賃** ① 1万3,100円～
② 1万3,500円～
- ◆**間取り** 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ
- ◆**敷金** 3か月分
- 対 次の全てに該当する人
 - ① 成人であり単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)
 - ② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人
 - ③ 現在住宅に困窮していることが明らかでない人
 - ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
 - ⑤ 町税などを滞納していない人
 - ⑥ 県内在住の連帯保証人がいる人
 - ⑦ 暴力団員でない人

申 11月11日(金)までに、所定の申込用紙に必要書類を添えて福祉課へ(応募多数の場合は書類選考)

入居時期 12月1日(木)以降

教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課 ☎62-1100

日 11月25日(金) 9:30～
場 湯河原中学校会議室
 ※傍聴希望者は、前日の午前中までに学校教育課へご連絡ください。

「やすらぎ」のご案内

生活サポートセンター「やすらぎ」 ☎34-1351
保健センター 内線361

湯河原、小田原、箱根、真鶴にお住まいの精神障がいのある人や、そのご家族が気軽に利用できる憩いの場です。

日 11月29日(火) 11:30～15:30

場 保健センター

内 面接・電話相談

精神保健福祉士などによる相談です。専用電話090-6508-6560(実施時間中のみ)

フリースペース

リラックスできる憩いの空間です。飲み物の無料サービスがあります。

食事サービス

11月25日(金)16:00までに予約。(1食400円/当日集金、障がい者は1食200円/予約不要)

メニューは、煮込みハンバーグ、温野菜サラダ、野菜スープ、ご飯、デザート

精神保健福祉講演会

保健センター 内線362

日 12月3日(土) 13:30～15:30

場 地域福祉センター 6階会議室

内 いのちをたいせつに
～みんなの力で自殺を防ごう～

定 100人(先着順)

講 田園調布学園大学教授
伊東秀幸さん

申 電話で保健センターへ

食と農の料理教室

～手軽にできる家庭料理～

農林水産課 内線735

日 11月19日(土) 18:00～19:30

場 保健センター 2階栄養指導室

内 旬の野菜を使って、手軽にできる家庭料理を作ろう!

定 25人(先着順)

費 300円

持 エプロン、バンダナ、筆記用具

講 山崎和子さん

主 湯河原農業者倶楽部

申 電話または直接農林水産課へ

陸上自衛隊高等工科 学校生徒募集

自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

提携する通信制高等学校に入学して高等学校の普通科と同等の教育を受けながら、陸曹として必要な各種技術の専門教育、防衛基礎学や各種訓練を受ける学校です。身分は特別職国家公務員(生徒)で、手当の支給を受けながら高等学校教育などを受けることができます。

◆**一般・推薦共通**

対 平成24年4月1日現在

15歳以上17歳未満の男子

◆**一般採用試験**

受付期間 平成24年1月6日(金)まで

第1次試験 平成24年1月14日(土)

◆**推薦採用試験**

受付期間 平成23年12月16日(金)まで

試験期日 平成24年1月7日(土)から

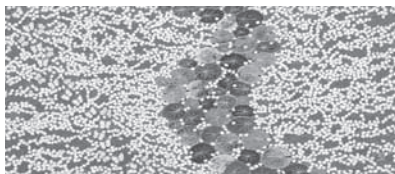
9日(月・祝)までの指定する1日

美術館へ行こう!

◎平松礼二館企画展

『平松礼二の軌跡～画家を夢見て』
平松画伯が画家を夢見た若き日から現在までの歩みを、作品、パネルなどで紹介します。

期 12月27日(火)まで



「ジャポニスムへの旅－モネの池に桜」

◎ギャラリートーク

日 11月20日(日) 10:30～11:00

場 展示室

開館時間 9:00～16:30

(入館は16:00まで)

11月の休館日 2・9・16・24・30日

※11月20日(日)は「家庭の日」

町民証提示で観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

新年のごあいさつに!! 梅の宴デザイン年賀はがき販売

毎年好評の梅の宴デザイン年賀はがきを今年も販売します。完全予約販売ですので、お早めにお申し込みください。

予約期間 11月1日(火)～6日(日)

販売単位 20枚以上で10枚単位

販売開始 11月17日(木)～

販売場所 駅前観光案内所

※インクジェット用はありません。
 ※郵便局では取り扱っていません。
 ※町ホームページからダウンロードできますが、販売用デザインとは異なります。

※100枚以上購入の場合は配達します。

第30回 小学生の税の書道展

小田原青色申告会 ☎24-2613

県西地区2市8町の児童の入選作品が展示されます。

日 12月3日(土) 9:00～18:00

12月4日(日) 9:00～17:00

場 小田原市民会館



年末調整説明会

小田原税務署 (担当:法人2部門) ☎35-4511

日 11月7日(月) 13:30～16:00

場 商工会館3階

内 年末調整に必要な書類と平成24年度給与支払報告書の用紙の配布・説明

対 源泉徴収義務者(事業所などの給与事務担当者)

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線735

募集農園 第1白沼田農園(3区画)

第2白沼田農園(1区画)

天保山農園(3区画)

面積 30㎡

費 年間9,000円

対 次のいずれかに該当する人

①町内に住所(住民登録)がある人

②町内に畑以外の固定資産を所有している人

選 応募多数の場合は抽選

申 11月10日(木)までに電話または直接農林水産課へ

注意事項 現在ふれあい農園を利用している人は応募できません。

新成人全員集合!! 『成人のつどい』を開催します

社会教育課 ☎62-1125

日 平成24年1月8日(日) 11:00～
(受付開始 10:20)

場 観光会館

対 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの新成人

◆町外にお住まいの対象者へ

通学や仕事で町外にお住まいの新成人で、湯河原町の『成人のつどい』に参加希望の新成人は、11月30日(水)までに社会教育課にご連絡ください。(ご家族からの連絡でも構いません。)案内状を12月上旬に送付します。

国際理解講座

社会教育課 ☎62-1125

日 11月18日(金) 19:00～21:00

場 町民体育館

内 太極拳のパフォーマンスと体験

定 40人(先着順)

持 タオル、飲み物、体育館シューズ、動きやすい服装

講 水谷京子さん

主 ゆがわら国際交流協会

申 電話で社会教育課へ

交通安全 総ぐるみ大会

湯河原町交通安全対策推進協議会(土木課内)内線513

交通安全意識を高め、交通事故の撲滅を目指して、交通安全総ぐるみ大会を開催します。

日 11月17日(木) 16:00～18:00

場 町民体育館

内 交通安全ポスターと標語コンクール入賞者表彰、交通安全宣言、湯河原中学校吹奏楽部による演奏、講演「高齢者が交通事故にあわないために、エアロビックで交通安全“トラビック”」

「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課 内線311

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

日 11月9・16日(水) 10:00～11:30

11月30日(水) 10:00～13:00

場 地域福祉センター6階和室

取り壊し家屋や現況変更 の届け出を忘れずに

税務課 内線265～268

平成23年中に取り壊した建物や現況を変更した土地などがある場合は、平成24年1月末までに必ず届け出をしてください。詳しくは、税務課資産税担当へお問い合わせください。

ヘルシープラザ利用案内

◎2月分の団体利用予約

日 11月1日(火)9:00から料金を添えてヘルシープラザ受付へ

※9:00の時点で重複の場合は抽選

開館時間 9:00～21:00

11月の休館日 7・14・21・28日

問 ヘルシープラザ ☎62-1333

第30回県西地区障害者文化事業 ～つなごう みんなの心～

中井やまゆり園 ☎81-0288

知的障がい者の皆さんが日頃の活動の成果を披露します。

日 11月26日(土) 9:30～15:00

場 川東タウンセンターマロニエ

内 ○障がい者の皆さんの作品展示、
ダウン症の女流書家金沢翔子さんの特別展示など

○パン、クッキー、陶芸品、布製品など手づくり製品の販売

○地域作業所利用者によるダンス、ボランティア団体・サークルによる楽器演奏など

交 鴨宮駅から徒歩15分、箱根登山バス鴨宮駅発国府津駅行「川東タウンセンター入口」下車徒歩3分

わんわんパトロール隊募集

社会教育課 ☎62-1125

小中学生の登下校時の安全を守るため、犬の散歩をしながら防犯活動に協力していただけるボランティアを募集しています。

対 町内に在住で犬を飼育(登録済)している人

申 直接社会教育課へ



環境授業

～小田原久野の森で間伐体験～

小田原市環境政策課 ☎33-1472

間伐体験や木工体験を通して、豊かな森の恵みを感じてみませんか。

日 12月3日(土) 9:00～16:00

小田原駅西口北条早雲像前

9:00集合

場 小田原久野の森

対 県西地区2市8町に在住の小学4年生から中学生まで(小学生は保護者同伴)

定 80人(先着順)

費 500円

持 軍手、お弁当(豚汁配布あり)

主 神奈川県西部広域行政協議会

申 11月18日(金)までに電話で小田原市環境政策課へ

環境講演会

環境課 内線551～553

家庭の省エネ活動と地球温暖化防止活動を推進するための環境講演会を開催します。

日 11月20日(日) 14:00～16:00

場 役場第2庁舎3階会議室

内 家庭における省エネ活動の講座、地球温暖化防止を訴える映画の上映

定 100人(先着順)

費 無料

町民体育館利用案内

◎団体利用

利用月の3か月前の1日から利用日の7日前まで申し込みができます。(11月1日現在、2月分まで申し込み可能)

◎個人利用

利用日の5日前から申し込みができます。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※小中学生のみの利用は、保護者の同意が必要です。

開館時間 9:00～21:00

11月の休館日 7・14・21・28日

問 社会教育課(平日) ☎62-1125

町民体育館(平日以外) ☎62-1200

「女性の人権ホットライン」 強化週間

横浜地方務局神奈川県人権擁護委員連合会

夫やパートナーからの暴力やセクハラなど、女性に関するいろいろな心配ごとや困っている問題について、この機会にぜひご相談ください。相談は無料で、秘密は必ず守ります。

期 11月14日(月)～20日(日)

時 8:30～19:00

(土・日は10:00～17:00)

相談電話番号 ☎0570-070-810

11月は不法投棄撲滅強化月間 ～不法投棄をしない!させない!ゆるさない!～

不法投棄は美観を損ねるだけでなく、環境汚染にもつながります。町でも平成22年度の不法投棄パトロールなどで、37か所、2.7トンの不法投棄が確認されました。

不法投棄をしている人や不法投棄物を見かけたときは、環境課またはお近くの警察までご連絡ください。

問 環境課 内線551～553

掛金に
国の助成が
受けられる!

中退共

CHU-TAI-KYO

中小企業退職金共済事業本部

◎国の制度だから安心 ◎掛金は全額非課税
◎外部積立型で管理が簡単 ◎パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 3436-0151(代表) FAX (03) 3436-0400

おしらせ

記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

図書館 あらかると

ノスタルジックコンサートⅥ

日 11月16日(水) 14:00～16:00
場 3階集会室
内 美しき日本の唄
 一叙情歌と子守歌を聴くー
定 40人(先着順)
申 電話または直接図書館へ

おたはるこ 太田治子文学講演会

日 11月20日(日)
 開場13:00/講演13:30～15:00
 講演会終了後にサイン会あり
場 3階集会室
内 「金子みすゞと私」
定 150人(先着順)
講 太田治子さん(作家)
申 電話または直接図書館へ

おはなし会

◎にこにこクラブ
日 11月11・25日(金) 11:00～
場 3階おはなしのへや
対 2歳まで
◎土よう日のおはなし会
日 11月12・26日(土)
場 3階おはなしのへや
対 3歳～6歳(14:30～)/小学生(15:00～)

午後の朗読

日 11月8・22日(火) 14:00～
場 3階会議室

今月のおすすめ本

▼「武家に嫁いだ女性の手紙」 めがあつこ 妻鹿淳子
 ▼「生かされる命をみつめて」 いつきひろゆき 五木寛之
 ▼「みなも」 いしだせん 石田千
 ▼「介護退職」 いしれい 榎 周平

開館時間・休館日

○火～金曜日 9:30～19:00
 ○土・日・祝日 9:30～17:15
 ※開館時間を延長しています。
 11月の休館日 1・7・14・21・28日
問 町立図書館 ☎63-4155

納め 統計



今月の納め 11月30日(水)

国民健康保険料・介護保険料(第6期)
 長寿(後期高齢者)医療保険料(第5期)
 水道料金・下水道使用料(11月分)

統計ゆがわら (10月1日現在)

	前月比
世帯数	11,077 14
総人口	26,642 3
自然増減(出生・死亡)	△17
社会増減(転入・転出)	20

※平成22年国勢調査速報値に基づいて算出しています。なお、速報値には男女別の内訳がないため、確定値が発表となるまでは男女別の内訳を省略します。

気象ゆがわら (9月)

気温最高 32.4℃(10日)
 最低 15.7℃(26・27日)
 平均 24.8℃
 降雨日数 14日
 総降雨量 416.0mm

11月 学校行事

☆町内小中学校
 16日(水) 湯河原町小学校音楽会
 22日(火)～27日(日) 小中学校児童生徒作品展

★湯河原中学校
 1日(火) 進路説明会(3年)
 9日(水)～11日(金) 第3回定期テスト(3年)
 10日(木) 校外学習(2年)
 22日(火) 授業参観(1年)・進路説明会(2年)
 28日(月)～30日(水) 第3回定期テスト(1・2年)
 29日(火)～12月2日(金) 進路面談(3年)

★湯河原小学校
 2日(水) 学習発表会(3年)
 9日(水) 心の健康に関する講演会
 21日(月) 芸術鑑賞会
 25日(金)・26日(土) 学校公開
 29日(火)・30日(水) 修学旅行(6年)

★吉浜小学校
 7日(月)～11日(金) 読書週間
 22日(火) なかよし地域清掃
 29日(火)・30日(水) 修学旅行(6年)

★東台福浦小学校
 11日(金) なかよしハイキング
 28日(月)・29日(火) 修学旅行(6年)

相談



※日時の記載のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごとと行政相談】

日 11月10日(木) 13:00～16:00
場 宮下会館
日 11月20日(日) 13:00～16:00
場 文化福祉会館

【青少年相談】

日 月～金曜日 9:30～12:00・13:00～16:00
場 青少年相談室(教育センター2階)
 ★親と子のテレフォン相談 ☎63-6300
 上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

日 月・水・木曜日
 9:00～12:00・13:00～17:00
場 学校教育課(教育センター1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

場 役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

場 子育てサロン(地域福祉センター2階)
 ※保育園相談・栄養相談は予約制(福祉課児童福祉担当)

【児童相談】(予約制:福祉課児童福祉担当)

場 福祉課会議室
 ※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

【補装具巡回更生相談】

(予約制:福祉課障がい福祉担当)
 (肢体不自由)
日 11月14日(月) 13:00～14:00
場 小田原市保健センター

【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

日 11月9日(水) 10:00～12:00
 11月22日(火) 13:00～16:00
場 商工会館

【雇用・求職相談】

日 11月25日(金) 14:00～16:00
場 役場第2庁舎3階第1会議室

【融資相談】(事業融資)

日 11月8・15日(火) 10:00～16:00
場 商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課内線312)

(身体・知的・精神障がい対象)
 ◎湯河原会場
日 11月7・21日(月) 10:00～12:00
場 地域福祉センター3階会議室
 ◎真鶴会場
日 11月8・22日(火) 10:00～12:00
場 町民センター1階機能回復訓練室

【税務相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

日 11月30日(水) 13:00～16:00
場 商工会館

見やすい場所に貼ってください

ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してください。

11月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		びん	可燃	不燃	可燃	休
6	7	8	9	10	11	12
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール 紙ハット ペットボトル	可燃	休
13	14	15	16	17	18	19
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
20	21	22	23	24	25	26
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール 紙ハット ペットボトル	可燃	休
27	28	29	30			
休	可燃	びん	可燃			

12月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				不燃	可燃	休
4	5	6	7	8	9	10
休	可燃	カン	可燃	ダンボール 紙ハット ペットボトル	可燃	休
11	12	13	14	15	16	17
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	新聞・雑かみ	可燃	休
18	19	20	21	22	23	24
休	可燃	カン	可燃	ダンボール 紙ハット ペットボトル	可燃	休
25	26	27	28	29	30	31
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	休	可燃	可燃

★粗大ごみ(原則50cm以上2m未満のごみ)を出す場合は、事前に役場環境課へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

【収集日】11月9日(水) → 申込期限 11月4日(金)
 11月23日(水) → 申込期限 11月18日(金)
 12月14日(水) → 申込期限 12月9日(金)
 12月28日(水) → 申込期限 12月26日(月)

【収集方法】戸別に伺います。券を貼って外に出しておいてください。

【問い合わせ】・ごみの収集 環境課 ☎63-2111 (内線551~553)
 ・ごみの処理 美化センター ☎63-3472
 平日8:30~11:30・13:00~16:30/
 土・祝日8:30~11:30(日曜日は休業)





町の花・みかん

みんなのカレンダー

11月

1 (火) 先負		びん	17 (木) 先勝	公園体操13:30~15:00(桜木公園) 交通安全総ぐるみ大会16:00~18:00(町民体育館)	・新聞 ・雑かみ
2 (水) 仏滅		可燃	18 (金) 友引	健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30~14:00(保健センター) 対象:H22年4月生 ※23日(休)の粗大ごみ申込期限	可燃
3 (木) 大安	文化の日 第47回湯河原町音楽会① 13:00~(観光会館) ■休日当番医 湯河原整形外科クリニック(64-0632)	不燃	19 (土) 先負	『食育の日』 町民大学14:00~(図書館) もみじの郷とお茶室(~12月4日)	
4 (金) 赤口	※9日(休)の粗大ごみ申込期限	可燃	20 (日) 仏滅	『家庭の日』 心配ごとと行政相談13:00~16:00(文化福祉会館) ■休日当番医 川越内科クリニック(60-3830)	
5 (土) 先勝	津波防災の日 子ども読書まつり10:00~15:35(図書館)		21 (月) 大安	2歳児歯科検診13:30~14:00(保健センター) 対象:H21.10.1~H21.11.30生	可燃
6 (日) 友引	第47回湯河原町音楽会②13:30~(観光会館) スポーツ・レクリエーション・フェスティバル9:00~(町民体育館) ■休日当番医 山崎小児科医院(62-7361)		22 (火) 赤口	4か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H23年7月生 法律相談13:00~16:00(商工会館)予約制	カン
7 (月) 先負	健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター)	可燃	23 (水) 先勝	しょうせつ 小雪 勤労感謝の日 ■休日当番医 YKいわさきクリニック(60-0788)	可燃 (粗大・有料)
8 (火) 仏滅	りっとう 立冬 ポリオ生ワクチン13:30~14:20(保健センター) 対象:10月7日・19日に受けられなかった人 融資相談10:00~16:00(商工会館)	カン	24 (木) 友引		ダンボール 紙パック ペットボトル
9 (水) 大安	119番の日 秋の全国火災予防運動(~15日) あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) 法律相談10:00~12:00(商工会館)予約制	可燃 (粗大・有料)	25 (金) 大安	雇用・求職相談14:00~16:00(役場会議室)	可燃
10 (木) 赤口	心配ごとと行政相談13:00~16:00(宮下会館) 育児教室(かるがも)9:30~10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族	・ダンボール ・紙パック ・ペットボトル	26 (土) 赤口	まゆざみ 黛まどかさんと歩く湯河原吟行会10:00~11:30 第11回湯河原文学賞 俳句の部表彰式13:45~15:15(観光会館)	
11 (金) 先勝	3歳6か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H20年4月生	可燃	27 (日) 先勝	■休日当番医 後藤耳鼻咽喉科クリニック(62-8777)	
12 (土) 友引			28 (月) 友引	1歳児歯科教室9:20~9:30(保健センター) 対象:H22.9.1~H22.10.31生	可燃
13 (日) 先負	■休日当番医 草柳小児科医院(63-4600)		29 (火) 先負		びん
14 (月) 仏滅		可燃	30 (水) 仏滅	あゆみの会10:00~13:00(地域福祉センター) マタニティークラス②13:20~13:30(保健センター) 税務相談13:00~16:00(商工会館)予約制	可燃
15 (火) 大安	七五三 育児相談9:30~11:30(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 融資相談10:00~16:00(商工会館)	びん	<div data-bbox="821 1803 1460 2004" data-label="Complex-Block"> <p>「ゆがわらメールマガジン」</p> <p>○パソコンから登録URL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html</p> <p>○携帯電話用登録画面のURL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html</p> <p>QRコードはこちらです→</p>  </div>		
16 (水) 赤口	あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) マタニティークラス①13:20~13:30(保健センター)	可燃			

※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。

可燃 紙くず 台所ごみ等
 カン 食料・飲料の空きカン
 びん 食料・飲料の空きびん
 ダンボール・紙パック ペットボトル(飲料・酒類・しょうゆ用等)
 新聞紙・雑誌等
不燃 ガラス製品・蛍光灯 陶磁器・金属類
 粗大 粗大ごみ(事前有料申込制) 申し込みは収集日の前週金曜日まで

みんなのカレンダー

100歳おめでとうございます

こくぼ 小久保セイさん

土肥にお住まいの小久保セイさんがめでたく100歳の誕生日を迎え、富田町長からお祝いの花束などが贈られました。

小久保さんは、明治44年に土肥村（現在の温泉場地区）に生まれ、若い頃は小田原にある裁縫の女学校にバスと電車を乗り継いで通われたそうです。

その後20歳の頃に結婚されて、4人の子どもと7人の孫、11人のひ孫にめぐまれました。

鉄道会社にお勤めだったご主人の影響で、昔からよく旅行に出かけていたそうで、全国各地の旅行の思い出が一生の宝物だそうです。

これからもますますお元気で長生きしてください。



富田町長と一緒に記念撮影をする小久保セイさん

湯河原駅一筋63年

てらさわきよし

寺澤清司さんが国土交通大臣表彰を受賞

10月14日(金)に第18回「鉄道の日」鉄道関係功労者大臣表彰式があり、宮下にお住まいの寺澤清司さんが表彰されました。

寺澤さんは昭和23年から63年の長きにわたり、駅構内などで観光客向けに宿泊案内をするかたわら、ほぼ毎日湯河原駅前の清掃、ベンチ拭き清掃、散水をするなど湯河原温泉の玄関口である湯河原駅の環境美化に努めてこられ、その功績が認められて今回の受賞となりました。

今年で90歳になった寺澤さんは、「観光客や観光業関係者、駅の関係者など、これまでのさまざまな出会いが今の自分につながっています。」と、受賞の喜びをかみしめていました。



あかちゃん写真館



おんもり
御守このかちゃん(女)
平成23年5月生・中央
「手をつないでお散歩しようね」
(お兄ちゃんより)



いじま
飯嶋ゆずるちゃん(男)
平成23年5月生・土肥
「元気いっぱいここにこ笑顔で大きくなるう」
(お父さんお母さんより)



あおき まなと
青木 真翔ちゃん(男)
平成23年6月生・土肥
「いつも笑顔で元気に育ってね☆」
(パパ・ママより)



●12月号掲載写真募集●

- ◆対象 平成22年12月2日～平成23年7月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 11月11日(金)
- ※掲載は一人1回、1枚限りです。
- ※写真は返却できません。
- ※応募多数の場合は翌月号の掲載になります。

町民レクリエーションのつどい 10/9(日)

少し暑いぐらいの秋晴れの空の下、毎年恒例の町民レクリエーションの集いが開催されました。

今年から会場が市街地の旧中学校グラウンドに変更となり、子どもから高齢者まで、例年より多くの参加者でにぎわっていたようでした。小学生の地区対抗綱引きでは、お父さん、お母さん、地区の皆さんなども応援に加わって、地区が一丸となって手に汗握る熱い戦いが繰り広げられました。

◆やったー!!
1位でゴールイン♪



◆地区が一丸となった小学生の綱引き

土にふれあう園児のつどい 10/20(木)

町内の保育園、幼稚園の園児たち約150人が、春に自分たちの手で苗付けをしたさつまいもの収穫をしました。

手を泥んこにして、目を輝かせながら夢中でさつまいもを掘る園児たち。今年もたくさんのさつまいもを収穫することができました。

今年は農業者倶楽部の皆さんがバーベキューを用意してくれ、掘りたてのさつまいもをその場で食べることもできました。



◆掘り当てたさつまいもに大興奮♪♪

◆クッキー生地をよく伸ばします。



ハッピーハロウィン 10/1(土)

文化福祉会館実践委員会の主催で、地域会館事業「ハッピーハロウィン」が開催され、秋の実りいっぱいの飾り物とかぼちゃクッキーを作りました。

参加した30人の小学生たちは、木の実でハロウィン飾りをデコレーションしたり、おばけの形に型抜きしたクッキーにかぼちゃの種をトッピングしたりと、楽しい時間を過ごしました。

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶今年も早いもので11月になりました。いよいよ秋も深まり、冬へと移り変わる季節の中で、日本の四季の素晴らしさを感じられる一番良い時季かもしれません。▶湯河原の山々も例年下旬頃には紅葉が見頃を迎えますが、昨年、ちょうど見頃を迎えた池峯もみじの郷に、家族でハイキングに出かけたのを思い出しました。▶池峯橋から徒歩で約40分。大人でも息が上がるぐらいのハイキングコースを、当時4歳と2歳の娘たちの手を引いて登りました。途中で『もう帰りたい…。』とこぼす娘を励まし、やっとの思いで頂上へ…。そこで食べたお弁当がさぞかしおいしかったようで、娘たちは『お弁当を食べに今年も行きたい』と言っています。▶熟睡した娘たちをおんぶしながら下山したことを考えると、一抹の不安がありますが、今年も一緒に登ってみようかと思っています。(か)